

事 務 連 絡
令和 3 年 4 月 27 日

各 { 都 道 府 県
保健所設置市
特 別 区 } 衛生主管部（局） 御中

厚生労働省新型コロナウイルス感染症対策推進本部

新型コロナウイルス感染症に対するファビピラビルに係る観察研究の概要及び
同研究に使用するための医薬品の提供に関する周知依頼について（その 5）

平素より、厚生労働行政にご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

新型コロナウイルス感染症の治療に関する知見は現時点では限られているため、厚生労働科学研究費補助金等による研究班において、既存の抗ウイルス薬の COVID-19 に対する効果を検証しているところです。

このうち、アビガン（一般名：ファビピラビル）に係る観察研究の概要及び同研究に使用するための医薬品の提供について、令和 2 年 4 月 27 日付、同年 5 月 4 日付、同年 5 月 15 日付及び同年 8 月 17 日付事務連絡によりお知らせしたところですが、今般、その内容を一部改正しましたので、その旨御了知いただくとともに、関係者へ周知いただきますようお願いいたします。

（参考）今回の事務連絡における主な変更点

- （1）別添 1 頁 「（1）患者の要件」の対象・使用開始のタイミングについて追記
- （2）別添 2 頁 「（2）医療機関の要件」の項のうち「問い合わせ先」について更新
- （3）別添 3 頁 （問 1）代表研究機関について更新
- （4）別添 4 頁 （問 4）患者同意文書の問い合わせ先について更新
- （5）別添 5 頁 （問 6）アビガン観察研究中間報告の概要について更新
- （6）別添 6 頁 （問 8）連絡先について更新

【問い合わせ】

健康局結核感染症課

担当：神田、久下

avigan@mhlw.go.jp

新型コロナウイルス感染症対策推進本部（戦略班）

担当：竹下、熊澤

kansen-2019@mhlw.go.jp